

令和元年9月10日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成30年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成30年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成30年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成30年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成30年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成30年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成30年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成30年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席委員（10名）

加藤 宏一 大西 米明 伊藤 健蔵 清水 秀雄 牧野 圭司
曾我 弘美 中村 貢 森本 真隆 大野 明 矢坂 賢哉

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者

町長 小林 康雄 教育長 堀江 博文
代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 総務企画課長 石垣 好典
会計管理者 三島 重浩 町民課長 藤内 和三
産業振興課長 亀野 倫生
ほか、関係職員

6 教育委員会教育長の委任を受けて出席した者

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 矢野 秀樹 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

（午後2時35分）

清水臨時 委 員 長	臨時委員長の職務を行います。 ただいまから決算審査特別委員会を開会します。 直ちに本日の会議を開きます。 これより委員長選挙を行います。 お諮りします。委員長選挙は、臨時委員長による指名推選にしたい と思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
清水臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長選挙は臨時委員長が指名することに決定しまし た。 委員長に 1 番、加藤宏一委員を指名します。 お諮りします。ただいま臨時委員長が指名しました 1 番、加藤宏一 委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議あり ませんか。 (異 議 な し)
清水臨時 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました 1 番、加藤宏一委員が決算審査 特別委員会委員長に当選されました。 以上をもって委員長と交代します。 暫時休憩します。 午後 2 時 3 7 分 休憩 午後 2 時 3 8 分 再開
加 藤 委 員 長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 これより副委員長選挙を行います。 お諮りします。副委員長選挙は、委員長による指名推選にしたいと 思います。ご異議ありませんか。 (異 議 な し)
加 藤 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、副委員長選挙は委員長が指名することに決定しました。 副委員長に 9 番、中村貢委員を指名します。 お諮りします。ただいま委員長が指名しました 9 番、中村貢委員を 決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませ んか。 (異 議 な し)
加 藤 委 員 長	異議なしと認めます。 したがって、ただいま指名しました 9 番、中村貢委員が決算審査特 別委員会副委員長に当選されました。

説 明

加 藤
委 員 長

それでは、ただいまから決算審査を行います。

審査の方法は、理事者からの総括説明の後、各款ごとに説明を受け、質疑の後、各会計ごとに討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、各款ごとに説明を受け、質疑の後、会計ごとに討論、採決することに決定しました。

平成30年度士幌町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

理事者の総括説明を求めます。副町長。

柴 田
副 町 長

それでは、平成30年度の決算の総括について説明をいたします。

行政報告書の3ページをごらんください。ここでは平成30年度の各会計の決算の総括表となっております。一般会計ほか6特別会計及び病院事業会計の8会計であります。

一般会計の決算額は、歳入で76億350万5,000円、歳出で73億6,492万8,000円となっており、予算に対しまして歳入で95.5%、歳出では92.5%となっております。前年度に比べますと歳入で29億1,460万円ほど大幅な減となっておりますが、これは報告書の中に記載をしておりますとおり、台風災害にかかわる西上橋の災害復旧事業が終了したことによる国庫支出金の減、また産地パワーアップ事業の終了による道支出金の減が主な要因であります。歳出におきましても対前年度比で28億8,464万円ほど減となりました。歳入と同様に士幌農協のジャガイモ関連施設整備に係る産地パワーアップ事業や西上橋災害復旧工事に係る災害復旧費の減が主な要因であります。

その他の会計につきましては、医療費等の給付にかかわる会計のうち、国保会計では前年度に比べ保険給付費が516万円ほど増加となりましたが、歳出総額で5,639万円の減となりました。本年度から事業主体が市町村から北海道となり、後期高齢者支援金や共同事業拠出金がなくなり、新たに北海道へ3億9,000万円ほど国保事業費納付金が発生しましたが、基金には1,700万円ほどの積み立てをすることができました。歳入では、国保税が1,550万円ほど微増となり、北海道国保となったことにより前年度まで事業主体の歳入となっていた国庫支出金や共同事業交付金、前期高齢者交付金などの交付金がなくなり、収入全体で6,000万円ほど減少したところであります。

後期高齢者医療会計の歳入では、保険料が440万円、一般会計からの繰入金で200万円ほど増額、歳出では広域連合への納付金が620万円ほどの微増となったところであります。

介護保険事業会計につきましては、給付費が5.9%の伸びにより歳出で7%、約4,420万円の増、歳入でも5.9%、3,850万円増の6億8,873万円となりました。

介護サービス事業会計では、経費の縮減に努めてきたところではありますが、燃料費や修繕費の増、さらには人件費の増加により、歳出で1,390万円の増となりました。一般会計からの繰入額についても前年度より300万円多い7,000万円となったところであります。

簡易水道会計では、道営事業による負担金が繰り越し事業となったことから、歳出総額では前年度より3億4,400万円ほど減の3億1,135万円となり、歳入でも水道工事負担金や水道事業債が大きく減額となり、3億4,920万円となりました。

公共下水道会計では、終末処理場の全面改築がスタートしたことから、工事費を含めた水道施設費に3億8,310万円となり、歳出総額でも4億7,700万円となりました。歳入においても国庫補助金と下水道事業債が大きくふえ、4億9,150万円となったところであります。

病院事業会計につきましては、7月から病床数を10床減らすとともに、療養病棟を廃止したところであります。患者数については、入院、外来とも前年度に比べ減少し、病院事業収益でも3,400万円ほどの減額となり、一般会計からの4億3,000万円を繰り入れをいたしました。さらに5,560万円の赤字の決算となったところであります。

全会計では、歳入で118億1,126万円、歳出では115億6,507万6,000円で、2億4,618万4,000円の黒字決算となりました。

4ページをお開きください。一般会計の決算内容でございますが、歳入につきましては76億350万5,000円でありまして、予算額に対して95.5%、歳出につきましては73億6,492万8,000円でありまして、このうち翌年度への繰越額は1億3,818万6,000円となっております。予算に対する執行率は92.5%であります。歳入では、町税が5,800万円ほど伸びたほか、災害復旧にかかわる工事が終了したことによる国庫支出金、産地パワーアップ事業が終了したことによる道支出金が大幅に減額となりました。地方交付税につきましては、7,600万円ほど減額となったところであります。

歳出では、支出済額でも説明しましたが、災害復旧工事や産地パワーアップ事業が終了したことにより大きく減少しました。

次に、5ページは決算の状況であります。歳入から歳出を差し引いた形式収支は2億3,858万円であり、これから繰越明許費に係る一般財源を差し引いた実質収支は1億9,171万円であります。これから前年度の実質収支の額1億4,816万円を差し引いた残りが単年度収支で、4,355万円となりました。基金を取り崩した額につきましては3億5,117万円であり、基金の残高は50億8,227万円となっております。地方債残高は71億7,392万円で、昨年度より1億1,860万円ほど減となりましたが、近年借り入れをした額が多く、この元金の償還が始まることから、今後の事業には十分な注意が必要となってきております。次年度へ支出を約束しております債務負担行為の額は5,356万円となって

おります。経常収支比率につきましては、一般財源のうち毎年経常的に支出される人件費や扶助費や公債費等に支出された割合を示すものですが、88.6%とわずかに減少しましたが、今後はさらに経常経費の削減に一層努力をしていく必要があります。実質公債費比率につきましては前年度に比べ0.9ポイント上昇し、悪化をしてございますけれども、財政力指数につきましては0.014ポイント改善をされたところであります。

次に、6ページをお開きください。地方債借り入れ先別、利率別の現在高について記載しております。現在の低金利を反映し、1%未満のものが7割近くを占めております。地方債目的別残高では、近年事業規模が膨らんでおり、その財源を有利債に求めることが多くありますが、将来に負担を残すこととなるため、その残高をできるだけ減らしていかなければならないというふうに思っているところであります。

次の7ページは、町税収入の内訳でございます。収納率につきましては、全体で98%と前年度と同じでありましたが、町民税では現年度分が0.2%下がり、滞納繰り越し分では11.7%ほど改善をされました。固定資産税では、現年度分の徴収率は0.1%、滞納繰り越し分も2.7%悪化をしたところであります。税金は一度滞納するとなかなか徴収が困難となりますので、現年度分の滞納をできるだけ少なくすることが今後の徴収のポイントになると考えております。今後も徴収強化期間を設定し、集中的に個別徴収を行うとともに、十勝市町村税滞納整理機構を活用し、徴収の強化を図ってまいります。

次に、8ページは一般会計歳入歳出予算規模であります。それぞれ現年度分と過去3年度分を記載しております。特に地方交付税の普通交付税は毎年のように減額となっており、30年度は町民税の伸びもありましたが、29年度と比べ2%減となっており、特別交付税も含めますと2.5%も減っているところであります。平成27年度からは2億8,500万円も減っているところでありまして、今後の事業実施に向けた財源の確保が課題となってくることが予測されます。

次に、9ページ、10ページは寄附金の調書であります。感謝特典のあるふるさと寄附であります。8,559件の1億3万8,000円の寄附総額となったところであり、前年度より件数はふえたものの金額では微減となったところであります。寄附金の合計は、8,598件の1億1,230万8,000円となっております。下段には寄附金の利用状況を載せてございます。特老、病院や学校施設の整備や備品、小中高校の児童生徒の交流活動など、これからの時代を担う人づくり事業や定住、雇用対策などに7,542万円ほどを充てさせていただいたところであります。

次に、11ページ、12ページでは建設事業についての調書を載せてございます。まずは補助事業であります。前年度より3件少ない8件

で、金額では前年度より18億2,286万円少ない8億4,442万円となっております。主なものは、先ほどから説明しております産地パワーアップ事業によるものでございます。次の普通単独事業では、合計で40件、前年度に比べ2件ふえておりますが、新道の駅ピア21の外構工事や各学校のアスベスト対策事業などが終了したことにより、金額では前年度比で4,240万円ほど減少してございます。

12ページの道営事業では、ワッカ美加登線の開設事業が本年度は行われませんでした。

次に、13ページは町財政の推移についてであります。平成28年度から30年度までの3年度分を載せてあります。内容につきましては、決算の内容、4ページで説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

14ページでは積立金の状況であります。一般会計につきましては、大規模な事業による財源不足を補うために財政調整基金より2億円を取り崩したところでありまして、特目基金への積み増し以外、基金及び備荒資金への利息以外の積み増しは行えなかったところであります。特別会計では、国民健康保険準備基金を取り崩しましたが、1,703万円、介護準備基金では100万円の積み立てを行いました。備荒資金も含めた全体の積立金残高は74億5,845万7,000円となりました。

15ページは、常勤職員の配置状況であります。町長部局で3名増、教育委員会部局で1名減となり、総体では2名の増となり、合計で207名となりました。

16ページにつきましては、職員の配置状況でございますので、ご参照ください。

以上を申し上げまして総括の説明とさせていただきます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長より説明をいたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願いを申し上げて総括の説明とさせていただきます。

加 藤
委 員 長

総括説明が終わりました。

ここで説明職員が入れかわりますので、暫時休憩します。

午後 2時54分 休憩

午後 2時55分 再開

加 藤
委 員 長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

質疑は1人1問までとし、さらに質問があれば、ほかの委員の質疑が終わってから許すことにしたいと思います。

また、関連で質問される場合は、第1の質問者の質疑が終わってからされるようにお願いします。

質疑の際は、マイクボタンを押し、行政報告書及び決算書のページ

説 明

矢野議会
事務局長

数を明示の上、簡潔明瞭にお願いします。

なお、委員会審議中はクールビズで行います。

これより議事に入ります。

最初に、議会費、総務費について説明願います。議会費。

議会費につきまして議会事務局長、矢野よりご説明いたします。

17ページをごらんください。1項、議会活動ですが、1の本会議は定例会4回、臨時会3回を開催し、住民を代表する意思決定機関として111件を審議いたしました。2の常任委員会では、(1)、(2)の各常任委員会においてそれぞれの関係所管事務調査及び意見書の審査を記載のとおり行ったところです。3の特別委員会では、(1)、(2)の決算審査及び予算審査特別委員会をそれぞれ設置し、審議を行いました。(3)の広報特別委員会では、議会の活動を多くの住民の方知ってもらうため、議会だよりを4回発行し、全戸に配布いたしました。4の議会運営委員会は、円滑な議会運営を図るため、6回開催しております。5の一般質問の状況は、4回の定例会中、延べ7名、8件の質問が行われました。

18ページをごらんください。2項、議員の処遇につきましては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

総務費、総務企画課長。

加 藤
委 員 長
石垣総務
企画課長

総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。

19ページをごらんください。1項、人事、1の特別職の就任につきましては、柴田副町長が平成30年第4回定例会において議会の同意を得て再任されたところであります。2の職員定数条例による職員数は、285名となっております。3の職員の異動では、30年度末職員数は207人で、前年度対比2名の増となったところであります。4の職員の異動内容につきましては、20ページにかけて記載してございますので、ご参照いただきたいというふうに思います。

21ページ、2項、給与改定、1の人事院勧告に基づく改定ですが、30年4月1日遡及適用し、若年層を重点に月額給与平均改定率0.2%、勤勉手当0.05カ月分の引き上げを行ったところであります。支給割合につきましては、表に記載のとおりでございます。2のその他の改定では、特別職、議会議員の期末手当におきましても職員同様0.05カ月分の引き上げの改定を行ったところでございます。

22ページに行きます。3項、人件費の支給明細につきましては、表に記載のとおりでございますので、ご参照いただきたいというふうに思います

4項、職員研修につきましては、24ページにかけて延べ235名が記載の研修内容について受講したところでございます。そのほか、十勝

町村会、北海道、厚生労働省へ職員各1名を研修派遣したところでございます。

24ページ、5項ですけれども、表彰等では、町表彰条例に基づき、産業功労賞、善行賞として記載の個人、団体が受賞され、新年交礼会にあわせて表彰式を行ったところであります。

6項、公共料金等審議会は、新設する農畜産物加工研修センターの施設利用料及び学校給食費の改定について審議会を2回開催したところでございます。

25ページ、7項、情報公開、個人情報保護については、個人情報で教育委員会に1件の開示請求がありまして、開示と決定したところでございます。

8項、男女共同参画では、13回目となる女性サミットが開催され、「女性にできる町づくり」をテーマにワークショップが行われたところでございます。

9項、指定管理者制度について、導入施設につきましては表に記載のとおりですけれども、31年度から新たに土幌町農畜産物加工研修施設の指定についての選定を行い、株式会社C h e e r Sを指定管理者とすることで議会の議決もいただいたところであります。

26ページ、10項、行政改革ですけれども、29年度に策定しました第6期行政改革推進大綱及び推進計画に基づき、取り組みを進めてきたところでございます。

11項、契約では、資格審査会3回、指名委員会7回を開催したところであります。27ページにかけての競争入札参加資格審査結果は、記載のとおりとなっております。

27ページの12項、広報活動は、広報しほろ、役場だよりを定期発行し、町政の動きを町民に、町民の声を紙面にを目標に身近な話題や福祉制度などの情報を掲載するとともに、各報道機関へもさまざまな情報提供を行ってきたところであります。4の町づくり懇談会は、全10地区において春と秋の年2回開催したところであります。5のインターネットでは、町のホームページのほか、フェイスブックを活用し、タイムリーな情報の発信に努めてきたところでございます。

13項、財産管理費では、28ページに移りますけれども、2の自動車損害共済金の請求を3件行ったところでございます。3の財産の取得及び処分は記載のとおりでありまして、その詳細につきましては29ページから30ページにかけて一覧表に整理しておりますので、ご参照いただきたいというふうに思います。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
亀野産業

産業振興課長。

産業振興課長、亀野より14項の町有林管理費について説明いたしま

振興課長

す。

31ページをごらん願います。1の町有林管理事業ですが、森林が有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮するために、森林の公益的機能発揮及び木材の安定的生産に向けて計画的に事業を推進したところでございます。また、本町を含む十勝管内17市町村、管内全12森林組合など49団体、個人で森林認証協議会を組織し、国内認証S G E Cの森林管理認証を取得し、町有林1,886 h aの認証を受けたところでございます。事業の状況につきましては表に記載のとおりで、地ごしえ、植栽、下草刈りなどを行ったところでございます。2の100年の森づくり事業ですが、平成30年度は第5回町民植樹祭を開催し、町民など110人の参加のもと、カツラの植栽を行ったところでございます。3の学校林状況報告ですが、それぞれ小学校別に31ページから32ページの表に記載のとおりで、前年度と変更はございませんでした。4の森林所有者情報活用推進事業につきましては、新規で林班図、森林台帳の電子化に伴う森林地図情報システム導入を行い、185万7,600円となったところでございます。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりご説明いたします。

15項、公平委員会費では、委員2名の任期満了に伴い、新たに井上恵一氏、岡崎睦子氏を選任したところであります。2の委員会の開催状況については、記載のとおりでございます。

16項、企画費、1の広域行政では、組織の効率化に向けて検討が進められていた十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合について4月1日をもって十勝圏複合事務組合に組織統合されたところであります。十勝定住自立圏につきましては、第2期共生ビジョンに基づき管内連携事業が実施されたところであります。2の町民会議につきましては、町民の意見反映と町民参加によるまちづくりを進める組織として、各地区公民館、関係団体等31名の方々に委員となっていていただいているところでございます。33ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、推進会議を開催し、前年度の施策に対する報告、交付金事業の検証について行ったところであります。また、交付金事業につきましては、業績評価指標をクリアしたことから、地方創生に効果があったとの評価を得たところであります。34ページ、4の婚活の推進では、町内の青年組織、団体による実行委員会を組織し、性格診断や自己PRなど婚活スキルを学ぶ事前のレッスンを含めた男女の交流イベントを開催、町内外から男女32名が参加する中、3組がマッチングしたところであります。また、結婚支援の推進に向け、結婚相談事業を行う帯広信金と町商工会、農協で結婚支援事業の連携協定を

締結し、相談会等を開催したところでございます。5のしほろ7000人のまつりは、参加団体及び公募により12名で実行委員会を組織し、59の参加団体のもと、本祭りが開催されたところであります。6の都市との交流推進では、ふる里会、35ページの美濃市との交流や物産展を開催し、特産品の販売とともに本町のPRを行ったところであります。なお、十勝土幌ふる里会は、会則の廃止とともに組織規模を縮小し、任意の親睦団体として新たに活動されることとなったところであります。7のチセ・フレップについては、昨年度設立40周年を迎え、記念式典が行われたところでございます。8の移住体験住宅事業では、①の短期間向けの移住体験住宅オリベは、11組23人、延べ386日間の滞在となったところであります。②の30年度から運用を開始しました長期間向けの農園付き住宅は、4組8人が利用し、うち1世帯2名が町内に住宅を新築し、移住されたところであります。36ページの移住の相談を受けた方の移住実績については、記載のとおりでございます。9の住宅用太陽光発電システム導入事業は、4戸に合計100万円の助成を行ったところであります。

以上で説明を終わります。

加藤委員
長
亀野産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、亀野より説明をいたします。

10の土幌町発祥の地中土幌太陽光発電所ですが、30年度の売電実績は、北海道胆振東部地震の影響などを受け、前年度より4.6%減の139万1,223kwでございます。11の土幌町生き生きまちづくり基金ですが、平成25年度に基金を設置し、30年度においては太陽光発電施設の貸付収入4,500万円をまちづくり事業費に充てております。基金残高は1,994万4,665円でございます。

以上で説明を終わります。

加藤委員
長
石垣総務
企画課長

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。

12の地域おこし協力隊は、年度初め6人体制でスタートし、年度内に任期満了等により4名が退任しましたが、退任後も町内企業に勤務されるなどで3名の方が本町に定住されることとなりました。37ページに活動の概要について記載しておりますが、本町の活性化に向けた取り組みを行っていただいたところでございます。13の空き家等の対策では、29年度に策定しました空き家等対策計画に基づき、空き家の利活用について空き家解体助成等のチラシを固定資産税納入通知書等に同封し、啓発を行ってきたところであります。14のふるさと寄附は、感謝特典の種類の充実を図るとともに、インターネットからの寄附申し込みを受けるポータルサイトをふやしながら寄附を募りましたが、

加 藤
委 員 長
藤 内
町 民 課 長

総務省から返礼品は寄附額の3割以内にするようにとの指導もあり、実績では前年度対比7.6%減の1億3万8,000円となったところであります。38ページにかけまして収入の実績及び活用の実績を記載しておりますので、ご参照いただきたいというふうに思います。

17項、環境対策費、1の環境審議会の委員及び39ページ、2の快適環境づくりの実施事業は、記載のとおりとなっております。3の環境マネジメントシステムL A S－Eは、環境政策推進本部会議、環境マネジャー会議を経て、目標設定チームが中心となり、町独自の数値目標を設定し、環境負荷軽減の取り組みを進めたところであります。その達成度につきましては、40ページから41ページに記載のとおりであります。なお、外部監査におきましては、適正に処理、運用されているとの評価を受けているところであります。

以上で説明を終わります。

町民課長。

41ページ、18項、生活安全推進費について町民課長、藤内より説明します。

1、交通安全対策、防犯対策、(1)、交通安全活動の概要として、生活安全推進協議会及び関係団体と連携し、事故防止、交通安全運動啓発などに取り組み、交通事故死ゼロの日は平成27年10月18日以降7月15日で1,000日を達成、また平成31年3月27日に土幌町の交通事故死ゼロの日の日数記録1,254日を更新しました。また、各保育所、こども園、小中学校、老人クラブ等と連携し、交通安全啓発活動を図ってきました。交通安全施設等の整備については、以前より要望していた新道の駅周辺交差点の信号機が平成31年3月に設置されました。

(2)、交通安全運動の状況として、生活安全推進協議会、交通安全指導員及び関係団体と連携し、41ページから42ページに記載している各種交通安全運動を実施し、事業推進を図ってきました。(3)、防犯対策活動の状況として、犯罪のない安全、安心な住みよいまちづくりを推進するため、自動車ドアロック及び自転車防犯診断等、記載のとおり各事業を展開しました。平成31年1月には、子供たちの通学路での事故防止、犯罪の抑止、町民の安心、安全を確保することを目的に市街主要交差点を中心に防犯カメラを10台設置しました。また、不審者等の声かけ事案等に対する防犯体制、パトロール巡回のさらなる強化のため、町職員を対象に青色防犯パトロール実施者講習を開催し、38名が受講、パトロール実施車両7台を追加し、巡回体制の強化を図りました。(4)、土幌町生活安全推進協議会の助成金、役員、43ページ、(5)、交通安全指導員の出勤状況、名簿、(6)、負担金については、記載のとおりです。(7)、町内交通事故発生状況については、ここ数年は物損事故が多く発生し、人身事故及び負傷者は減少し

加 藤
委 員 長
石垣総務
企画課長

ていましたが、30年度は人身事故及び負傷者が増加しています。(8)、町内窃盗犯等件数については、記載のとおりです。44ページ、2、消費者行政の活動として、町民からの日常的な消費生活に係る相談8件は町民課職員が対応し、専門的な知識を必要とする場合は音更町消費生活相談センターと連携し、相談対応を図ってきました。音更町消費生活相談センターにおける土幌町民の相談件数は16件、その内容は通販、架空請求、新電力、スマートフォン利用等のインターネットの相談です。このほかにも、釧路弁護士会等による無料相談会が年2回開催されています。また、相談体制充実のため、帯広や札幌で開催の研修に担当職員を派遣し、知識の向上を図りました。

以上で説明を終わります。

総務企画課長。

総務企画課長、石垣よりご説明いたします。

19項、情報管理費、1の電子計算機器関係では、(1)から45ページ、(7)までのシステムを稼働しているほか、(8)のセキュリティ対策を講じているところでございます。46ページ、2の地籍管理関係についてですけれども、30年度の町内の動きについて記載しておりますので、ご参照いただきたいというふうに思います。

20項、地域生活交通確保対策事業費は、国鉄士幌線代替確保基金を活用して路線バスの運行維持とバス待合所及び交通公園の管理を行うもので、30年度はバスの運行費補助としてバス事業者へ合わせて814万1,000円の補助金を交付したところであります。4のコミュニティバスの運行については、交通弱者移動支援事業で1日の利用実績は28.2人となったところであります。

47ページ、21項、協働推進事業費では、パートナーシップ推進交付金として駐在区、公民館等の活動を支援する行政事務、コミュニティ等活動支援、地域相互扶助支援、地域ふれあい活動などの事業費に対して合計1,131万2,000円を交付したところであり、その内容は48ページにかけて記載のとおりとなっております。48ページ、2のまちづくり協働推進事業は、まちづくりや地域活性化を目的に取り組むソフト事業に対し助成するもので、30年度は記載のとおり9団体11事業に305万4,000円を助成したところでございます。

22項、諸費について、49ページに移りますけれども、防災情報、ハザードマップをまとめた防災ガイドブックを作成し、全戸に配布したほか、災害救助用物資では約900人、3日分の食料を備蓄しておりますが、今回はレトルトカレーや粉ミルクを新たに備蓄したところであります。詳細につきましては、50ページにかけて記載のとおりであります。51ページに移ります。8の自主防災組織では、災害時の共助の対応が重要なことから、組織の結成を公民館、町内会に呼びかけ、新

たに5つの組織が結成されたところであります。11の災害対応では、昨年9月6日未明に発生しました胆振東部地震の影響により大規模な停電が起こり、停電の長期化が予測されたため、災害対策本部を設置するとともに、コミセンに避難所を開設したほか、災害時避難行動要支援者への安否確認、携帯電話の充電場所の設置、町広報車等による住民への対応周知や防犯パトロールを行い、住民の安全確保に努めたところであります。また、被災地の応援に職員7名を派遣したものであります。12の半自動除細動器については、21の公共施設に設置しており、耐用年数を迎えた電極パッド、バッテリーの更新を行ったところであります。

23項、地方創生推進事業費では、28年度からの継続であります地方創生推進交付金を活用したソフト事業3事業及び52ページに記載の拠点整備交付金を活用したハード事業、次世代産業研究開発・研修拠点施設整備、農畜産物加工研修施設でございますけれども、この事業を実施したところであります。

以上で説明を終わります。

加 藤
委 員 長
藤 内
町民課長

町民課長。

52ページ、24項、町税について町民課長、藤内よりご説明します。

1、個人町民税、(1)、所得区分別納税義務者数及び税額は、各所得区分とも前年より増加しています。特に農業所得においては天候等の影響を受けながらも前年度比41.2%の増となり、結果として当初賦課全体で前年度比17.5%の増の賦課状況となりました。(2)、徴収区分別納税義務者数及び税額については、記載のとおりです。なお、実納税義務者は3,191人となっています。2、法人町民税については前年度比12.7%の減、3、軽自動車税については前年度比1.7%の増となっています。53ページ、4、固定資産税、①、土地は平成30年度が評価がえの年であり、地価公示価格の7割を評価額としています。調整措置により課税標準額が徐々に上昇傾向にあり、当初賦課全体で前年度比8%の増、②、家屋についても平成30年度が評価がえの年であり、住宅、アパート、事務所及び店舗の新築により当初賦課全体で前年度比8.2%の増、③、償却資産は事務所及び店舗等の工具、器具及び備品等の増加により当初賦課全体で前年度比8.1%の増となっています。54ページ、④、総務大臣及び知事配分償却資産及び(2)、国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、記載のとおりです。5、市町村たばこ税については、禁煙志向が強くなっていますが、前年度対比2.1%増。6、入湯税についても前年度比2%増となっています。54ページから55ページに7、年度別町税収納状況について記載しております。6税目のうち、町民税で0.3%、固定資産税で0.1%、軽自動車税で0.5%、全体的な収納率は0.2%減の99.5%となっていま

す。8、年度別町税滞納額一覧表については、年度ごとに4税目の滞納額を記載しています。平成30年度末で1,748万5,000円となっています。滞納徴収については、徴収員1名を配置、職員とともに電話催促、訪問徴収とあわせ、納税相談等を実施していますが、納税者の多くは全額を短期間で支払うのが難しく、長期化している傾向があります。引き続き滞納整理に向け、取り組んでいかなければなりません。56ページ、9、不納欠損額につきましては、個人町民税は18件、約135万6,000円で、時効及び外国人の帰国による即時消滅、固定資産税は7件、約528万9,000円で、時効完成と執行停止後3年を経過した消滅です。軽自動車税は1件、1,600円で、時効完成によるものです。56ページから57ページに10、納税者への利便性向上のため平成26年度から実施しておりますコンビニ収納について記載しています。3税目合計で1,050件、約1,456万4,000円の収納があり、利用数及び金額ともにふえています。11、十勝市町村税滞納整理機構につきましては、収納率向上や税の公平性の確保から、町として徴収困難な滞納者や広域的な調査が必要な滞納者への徴収活動を行っています。(1)、十勝市町村税滞納整理機構運営分担金は、記載のとおりです。58ページ、(2)、十勝市町村税滞納整理機構収納状況は、滞納解消に向け10件の引き継ぎを行い、約328万円の滞納税金回収が行われ、5名の滞納が解消されました。

続きまして、25項、戸籍事務の状況について、1、本籍及び人口につきましては、年度末で本籍2,748戸籍及び戸籍人口6,654人となっております。58ページから59ページの2、戸籍事件取り扱い数、3、戸籍処理事件数、4、戸籍、除籍謄抄本等交付件数は、記載のとおりです。

次に、26項、住民基本台帳事務については、日々窓口において行われている各種申請、届け出等に基づき処理した業務件数を記載しています。1、住民基本台帳人口では、世帯数で31世帯増加していますが、人口は46人の減少となっています。2、国籍別外国人住民数について、そのほとんどが畜産、酪農にかかわる研修生で、主に中国を初めとするアジアの方が多く、前年度より16人増加しています。60ページ、3、住民基本台帳の異動人口から6、住民票関係交付、閲覧件数は、記載のとおりです。

27項、一般事務状況について、1、証明関係交付件数から61ページ、5、中士幌出張所取り扱い証明等交付件数状況は、記載のとおりです。なお、4、旅券申請、交付件数の申請件数と交付件数の差については、保管期間が6カ月あるため、年度末において未受理によるものです。

以上で説明を終わります。

選挙管理委員会事務局長。

加藤
委員長

石垣 選挙管理 委員会 事務局長	選挙管理委員会事務局長、石垣よりご説明申し上げます。 28項、選挙管理委員会費では、委員会を11回開催し、選挙人名簿の定時登録、町長選挙、統一地方選挙について審議を行ったところであり、選挙人名簿の登録者数は、62ページにかけて記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。 62ページ、29項、町長選挙費では、任期満了に伴う町長選挙が記載の日程で執行されましたが、立候補者は1名のため、無投票当選となったところであります。 30項、知事道議会議員選挙費では、任期満了に伴う選挙が記載の日程で執行されることとなり、選挙執行のための諸準備を行ったところであります。 以上で説明を終わります。
加藤 委員長 石垣総務 企画課長	総務企画課長。 総務企画課長、石垣よりご説明申し上げます。 31項、各種統計調査では、記載の3件の調査を実施したほか、次年度以降の調査の準備を行ったところであります。 以上で説明を終わります。
加藤 委員長 矢野 監査委員 事務局長	監査事務局長。 63ページをごらんください。32項、監査委員費につきまして監査事務局長、矢野よりご説明いたします。 町監査委員は、町政全般にわたり町政執行方針に沿って事業が円滑に効率的に執行されているかを調査するため、審査及び検査を実施いたしました。1の決算審査につきましては、6月から8月の約3カ月間を要し、総合審査を行いました。2の例月出納検査は、公金管理の点検及び残高確認のほか、各会計支出伝票の内容等について毎月検査を行ったところです。3の委員活動日数は、識見、議選の監査委員合わせ、延べ110日間で、その内訳は記載のとおりとなっております。 以上で説明を終わります。
加藤 委員長	説明が終わりました。 議会費、総務費について質疑を明日とり行いたいと思います。 本日の決算審査特別委員会はこれにて散会します。 次回の決算審査特別委員会は、明日11日午前10時から再開します。 お疲れさまでした。

(午後 3時30分)